

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2012-517929
(P2012-517929A)

(43) 公表日 平成24年8月9日(2012.8.9)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
B 6 O R 1/06 (2006.01) B 6 O R 1/06 Z 3 D O 5 3

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2011-549608 (P2011-549608)
 (86) (22) 出願日 平成22年2月17日 (2010.2.17)
 (85) 翻訳文提出日 平成23年8月23日 (2011.8.23)
 (86) 国際出願番号 PCT/EP2010/051978
 (87) 国際公開番号 W02010/094702
 (87) 国際公開日 平成22年8月26日 (2010.8.26)
 (31) 優先権主張番号 102009009379.6
 (32) 優先日 平成21年2月18日 (2009.2.18)
 (33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

(71) 出願人 500020380
 メクラ・ラング・ゲーエムベーハー・ウン
 ト・コー・カーゲー
 MEKRA Lang GmbH & C
 o. KG
 ドイツ連邦共和国 90765 フュルス
 , アルフレッド・ノーベル・シュトラッセ
 , 55-57
 (74) 代理人 100095669
 弁理士 上野 登
 (72) 発明者 ハイน์リヒ・ラング
 ドイツ連邦共和国 91465 エルゲル
 スハイム, シーンハイマーシュトラッセ,
 41
 Fターム(参考) 3D053 FF40 GG01 HH21

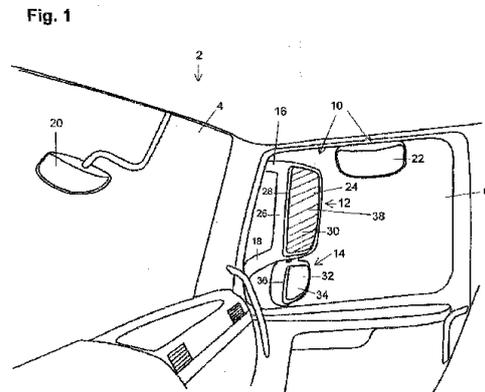
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用ミラーアセンブリ及びミラーアセンブリを備える車両

(57) 【要約】

本発明は、相互に空間的に分離した複数のガラスユニット(24、32、12、14、20、22)を有する車両用ミラーアセンブリに関するものであり、各ガラスユニット(24、32)はミラーガラス(30、34)と該ミラーガラス(30、34)の周囲を囲むフレーム(28、36)を有し、ガラスユニット(24、32)のうちの1つには常設視覚マーキング(38、40)が施される。常設視覚マーキングは、ミラーガラスの色調及び/又は反射率、及び/又はフレームの色を異ならせることによって実現される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の空間的に分離したガラスユニット（24、32；12、14、20、22）を有する車両用ミラーアセンブリであって、

ガラスユニット（24、32）はそれぞれミラーガラス（30、34）及び該ミラーガラス（30、34）を取り囲むフレーム（28、36）からなり、

前記ガラスユニット（24、32）のうち少なくとも1つには常設視覚マーキング（38、40）が施されており、

前記常設視覚マーキングはそれぞれのガラスユニット（32）のフレーム（36）の彩色によるマーキング（40）からなることを特徴とするミラーアセンブリ。

10

【請求項 2】

前記ガラスユニットのうちの1つ（24）は2003年11月10日の欧州議会及び理事会指令2003/97/ECのクラスII又はIIIに従うメインミラーの視界を備えるミラーガラス（30）を有すること、及び該メインミラーのガラスユニット（24）は、前記常設視覚マーキング（38、40）を施されていることを特徴とする請求項1に記載のミラーアセンブリ。

【請求項 3】

別のガラスユニット（32）は2003年11月10日の欧州議会及び理事会指令2003/97/ECのクラスIVに従う広角ミラーの視界を備えるミラーガラス（34）を有することを特徴とする請求項2に記載のミラーアセンブリ。

20

【請求項 4】

前記常設視覚マーキング（38）はそれぞれのミラーガラス（30）の色調であることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載のミラーアセンブリ。

【請求項 5】

前記色調は青い色調（38）であることを特徴とする請求項4に記載のミラーアセンブリ。

【請求項 6】

前記常設視覚マーキング（40）は、それぞれのミラーガラスの反射率の大きさよりなることを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載のミラーアセンブリ。

【請求項 7】

クラスII又はIIIに従うメインミラーのミラーガラス（30）の夜間の光の中での反射率は、他のミラーガラス（34）の反射率よりも少なくとも10%小さいことを特徴とする請求項6に記載のミラーアセンブリ。

30

【請求項 8】

前記ガラスユニット（24、32）が内部に配置されたハウジング（26）を有すること、及び1つのガラスユニット（24）のフレーム（28）の色をミラーアセンブリのハウジング（26）の色と異ならせることによって前記常設視覚マーキングが実現されることを特徴とする請求項1から7のいずれかに記載のミラーアセンブリ。

【請求項 9】

視覚マーキングを有する少なくとも1つのガラスユニットが、視覚的マーキングを有さない別の少なくとも1つのガラスユニットとともに、車両に固定するための共通のマウントを装備されたミラーシステムの共通部分を形成していることを特徴とする請求項1から8のいずれかに記載のミラーアセンブリ。

40

【請求項 10】

請求項1から9のいずれかに記載のミラーアセンブリを備えることを特徴とする車両。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は車両用ミラーアセンブリ及びミラーアセンブリを備える車両に関する。

【背景技術】

50

【 0 0 0 2 】

近年、実用車両に取り付けられる、運転者が背後の領域に加えて死角の領域を見られるようにするためのバックミラーの数は、確実に増加している。とりわけトレーラーを有する実用車両の場合には、また例えばランプウェーに接近している時やバックしている時には、運転者は車両の左右の領域をできる限り広範囲に見る必要がある。狭い空間で運転している時には、運転者の視線の方向は行ったり来たりする。つまり、運転者は左右の外装ミラーを交互に見ることにより、車両の状態を確認する。ここで、例えば互いに隣接して、あるいは車両の反対側に配置された複数のミラーの中から、特定のミラーに視線を「定める」には、常に一定の時間を要する。このように瞬時に必要なミラーに視線を定めることは、個々のミラーを通して視界に広がる領域の明るさの程度が異なっている場合には、更に難しくなりうる。このことにより、個人の習性に依存して、より明るいミラー、暗いミラー、上にあるミラー、下にあるミラー、より凸状の曲面を有するミラー、あるいはより凸状でない曲面を有するミラーを運転者が好んで見るようになる。例えば、複数の同一のランプウェーのうちの一つから出発する時のように、個々のミラーがよく似た物や同一の物をわずかに異なる視点から映している状況においては、運転者はますます「間違っ

たミラー」（又は間違っただ鏡映像）によって誘導されやすくなる。しかしながら、おそらく最も危険な状況が発生するのは、複数のミラーを視線が移動する頻度がかなり低くなり、その結果、正しいミラーを「捉えるトレーニング効果」に加えてそこに見える領域への視力調節が、例えば幹線道路におけるような「正常な」走行の場合よりも迅速に働かなくなるような運転状況においてである。例えば、前方へ走行している時に通常左の外装ミラーばかり見ていると、その目で追い越しを完遂するために複数の右側の外装ミラーの中から正しいミラーを選別するには、長い時間がかかりすぎてしまうだろう。

10

20

【 0 0 0 3 】

特許文献 1 には、危険な状況になった時に運転者の視線が適切なミラーに導かれる自動車の警告装置が開示されている。例えば後方の障害物から車両までの距離を計測する車両のセンサーとミラーが関連付けされていて、この距離があらかじめ定めた距離よりも短くなるとすぐに例えば外付けされているか内部に組み込まれている照明手段（例として LED）を作動させることにより、ミラーがマーキングされるというものである。

【 0 0 0 4 】

特許文献 1 で提示される警告装置においては、運転者の視線を適切なミラーに導く点に効力を有するが、その効力は、例えば距離が最小の距離よりも短くなった時にのみ限定的に現れる（一方で危険な状況が回避された後には再びその効力は消滅する）ものであり、即ち一般則としてではなく状況に応じて作用するものであるということが難点である。

30

【 0 0 0 5 】

本発明に使用するのに特に適したミラーアセンブリはさらに、特許文献 2 ~ 6 に開示される。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 6 】

【 特許文献 1 】 欧州特許出願公開第 1 2 5 3 5 7 3 号明細書

40

【 特許文献 2 】 独国特許出願公開第 1 0 2 0 0 7 0 1 3 0 2 8 号明細書

【 特許文献 3 】 独国特許出願公開第 1 0 0 3 6 8 7 5 号明細書

【 特許文献 4 】 独国実用新案出願公開第 7 7 0 2 7 4 8 号明細書

【 特許文献 5 】 独国実用新案出願公開第 7 8 1 5 0 9 4 号明細書

【 特許文献 6 】 独国特許発明第 1 9 6 2 7 4 1 7 号明細書

【 特許文献 7 】 独国特許出願公開第 2 0 2 0 0 6 0 1 5 8 7 6 号明細書

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 7 】

従って、特許文献 1 から出発して、本発明の課題は、常設的にかつ状況とは独立して走

50

行と交通の安全性を向上させるミラーアセンブリを提供することである。さらに、本発明の課題は、前記ミラーアセンブリを備える車両を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題は、それぞれ請求項1及び請求項10に記載の特徴によって達成される。

【0009】

ミラーアセンブリの複数のガラスユニットのうちの1つに常設視覚マーキングを施すことによって、運転者の注意はこのマーキングされたミラーに向かう。この結果、認知時間が短縮される。この文脈において認知時間と呼ばれるのは、ミラーアセンブリを利用して交通空間を見ることを決定してから、その状況に最も適切な1つのミラーの中に問題となる危険を認識するまでの時間の長さのことである。このようにして、安全性の向上が簡単な方法で、そしていかなるセンサーや電子機器も付加することなく達成される。人間は視覚的な印象から状況を潜在意識的に構築することが非常に素早くできるようになる。その結果、ミラーを少し見ただけであっても、関連付けられた視野を提供するミラーへの視線の配分の仕方が、ミラーそれ自体の視覚的印象とともに、自動的に蓄積される。運転者が与えられた走行状況に基づいて好都合な視野を潜在意識的に思い起こすと即座に、運転者は正しいミラーを見るであろう。これにより、個々の走行状況に好都合なミラーを選択するのに要求される敏速性は向上する。本願発明に係るミラーアセンブリにおいては、メインミラーと広角ミラーが視覚的に識別され、これにより、個々の状況において望ましいミラーに視線をより早く集中させられ、有益である。

10

20

【0010】

請求項2に係る発明の有利な様態によると、メインミラーには常設視覚マーキングが施されている。車両のバックミラー（2003年11月10日の欧州議会及び理事会指令2003/97/ECのクラスII又はIIIによる視界）を見る時には、たいていの場合は、メインミラーの視界を確認することが必須であるので、常設視覚マーキングにより、ごく初期からメインミラーに注意が向けられるため、認知時間が特に短くなる。

【0011】

請求項4に記載された様態によると、常設視覚マーキングは、メインミラーのミラーガラスが付加的なミラーと異なる色調を有することによる。このようにすることにより、ミラーに映る像を見たときに異なる色の印象が再生され、その結果、色の印象の視界への関連付けが促進される。

30

【0012】

ミラーに異なる色調を選択するには、例えばクロムめっきミラーのように旧来どおりにしたミラーガラスと、例えば特許文献7に開示されるように青いミラーとしたそれ以外のミラガラスの組み合わせとすることが有利である。

【0013】

請求項6に係る発明の別の有利な実現法によると、常設視覚マーキングは、種々のガラスユニットの反射率の大きさを異ならせることによって実現される。さらに、明度を異ならせることは、視界が良好であることが特に重要な夕暮れ時や夜間にとりわけ重要となる別の利点をもたらす。暗いメインミラーと反射率の高い広角ミラーを選択し組み合わせることにより、以下の利点をもたらされる。つまり、後方から近づいてきてメインミラーを使用して見られる車両は、通常の場合よりもドライバーにとって眩しく見えなくなる。一方、近傍の環境は、通常の場合で見ることができ、メインミラーとの差異によってさらに強調されて見えさえる。また一方、広角ミラーにはっきりと大きな曲率を持たせておくことにより、メインミラーと比較して眩しさはある程度軽減される。

40

【0014】

メインミラーと広角ミラーの反射率の差は、好ましくは少なくとも10%である。これが請求項7である。

【0015】

常設視覚マーキングは、色によるマーキングの形でとりわけ簡単な方法で実現すること

50

ができる。これが請求項 8 である。この場合、個々のミラー自体又はそれぞれのミラーのフレームに常設の色によるマーキングを施すことができる。色によるマーキングは適用するのが容易であり、かつ視覚的に目立ちやすいようにデザインすることができ、その結果として注意を引く程度を高くすることができる。

【 0 0 1 6 】

図 1 から分かるとおり、特に互いに近接して配置された複数のミラー、例えばメインミラーともう 1 つのミラーについて、1 つのガラスユニットだけをマーキングすることが有益である。実用車両の場合は、図 1 に記載されたように第 2 のミラーは一般的には広角ミラーである。同様に、バスのミラー（図示しない）の場合には、例えばメインミラーに乗降場所を見るミラーを組み合わせるのが慣例である。

10

【 0 0 1 7 】

残りの従属請求項は、本発明の更なる有利な様態に関するものである。本発明の更なる詳細、特徴、及び利点は添付図を参照しながらの以下の好ましい実施例についての説明から明らかになる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 8 】

【 図 1 】 本発明の第 1 実施形態に係るミラーアセンブリをトラックの運転室から見た概略図である。

【 図 2 】 本発明の第 2 実施形態に係るミラーアセンブリをトラックの運転室から見た概略図である。

20

【 図 3 】 メインミラーのガラスユニットの断面図である。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 9 】

図 1 はトラック 2 の運転室から、フロントガラス 4 及び右の窓 6 を通して右前へ斜めに複数のミラーを含むミラーアセンブリ 10 を見たところである。ミラーアセンブリ 10 は、メインミラー 12 とその下に配置された広角ミラー 14 からなる。ミラー 12、14 は車両 2 の右側面にそれぞれに適したミラーアーム 16 及び 18 を介して固定されている。フロントミラー 20 は上方から運転者の視界に突き出ている。フロントミラー 20 を使って、運転者は車両 2 のすぐ前の領域を見ることができる。車両の右側面にはランプミラー 22 が上方から出ており、右側の窓越しに運転車が見ることができる。ランプミラー 22 を使って、運転者は車両 2 のすぐ右側の領域を見ることができる。

30

【 0 0 2 0 】

図 1 によると、メインミラー 12 はミラーハウジング 26 の内部に配置されたガラスユニット 24 を有する。さらにガラスユニット 24 はミラーガラス 30 が中に固定されたフレーム 28 を有する。ミラーガラス 30 を上から見ると、フレーム 28 はミラーガラス 30 の縁の所に見える。同様に、広角ミラー 14 は類似の方法でフレーム 36 の中に固定されたミラーガラス 34 を備えるガラスユニット 32 を有する。

【 0 0 2 1 】

図 1 の実施形態において、メインミラー 12 のミラーガラス 30 は青い色調を呈しており、それによって広角ミラー 14 との間に視覚的な差異が設けられており、常設視覚マーキングが実現されている。図 1 においてはこの青い色調はミラーガラス 30 の網掛け 38 によって表現されている。これに対して、広角ミラー 14 のミラーガラス 34 はいくぶん色について中立的な印象を与えるクロムめっきミラーである。同様に、フロントミラー 20 及びランプミラー 22 のミラーガラスは、色について中立的な設計とされる。このようにメインミラー 12 とミラーアセンブリ 10 の他の付加的なミラー 14、20、22 との間に目に付きやすい差異があるために、運転者の注意は何よりもまずメインミラー 12、つまり最も頻繁に必要となるであろう視界を有するミラーに向かう。

40

【 0 0 2 2 】

それに加えて、又はその代わりに、常設視覚マーキングは、メインミラー 12 のミラーガラス 30 の反射率を、広角ミラー 14 のミラーガラス 34 の反射率よりも低くすること

50

によっても実現できる（図示しない）。ミラーの明度を違えることによって、良好な視界が特に重要な夕暮れ時及び夜間にとりわけ重要となる別の利点をもたらされる。暗いメインミラーのガラス30とそれより反射率の高い広角ミラーのガラス34を選択し組み合わせることにより、以下の利点をもたらされる。つまり、後方から近づいてきてメインミラー12を使用して見られる車両は、通常の場合よりもドライバーにとって眩しく見えなくなる。一方、近傍の環境は、通常の場合で見ることができ、メインミラー12との差異によってさらに強調されて見えさえする。また一方、広角ミラー14にはっきりと大きな曲率を持たせておくことにより、メインミラーと比較して眩しさはある程度軽減される。

【0023】

図2は本発明の別の形態を示す概略図であり、図1の実施例と異なっているのは、常設視覚マーキングがメインミラー12のフレーム28の色によって実現され、その色が通常黒色をしているハウジング26及び広角ミラーのフレーム36と高い色のコントラストによって区別されている点にのみである。例えば、フレーム28を鮮やかな赤色又はオレンジ色に彩色することができる。これは斜線掛け40により表現されている。メインミラー12のフレーム28の常設の視覚的に異なる彩色40は、同様に、運転者の注意を何よりもまずメインミラー12に向けさせるのに機能する。

10

【0024】

その代わりに、常設視覚マーキングは、単独の色のついた点又は照明された面によって実現してもよい（図示しない）。

【0025】

本発明は好ましい実施形態がよく理解されることを意図して開示されているが、本発明はその範囲を逸脱しない限りにおいて別の方法でも実現することができることに注意が必要である。従って、添付された請求項に提示される本発明の範囲を逸脱しない限りにおいて、本発明はいかなる可能な実施形態も、また提示された実施例の実現できるいかなる形態も含むものと理解されるべきである。

20

【符号の説明】

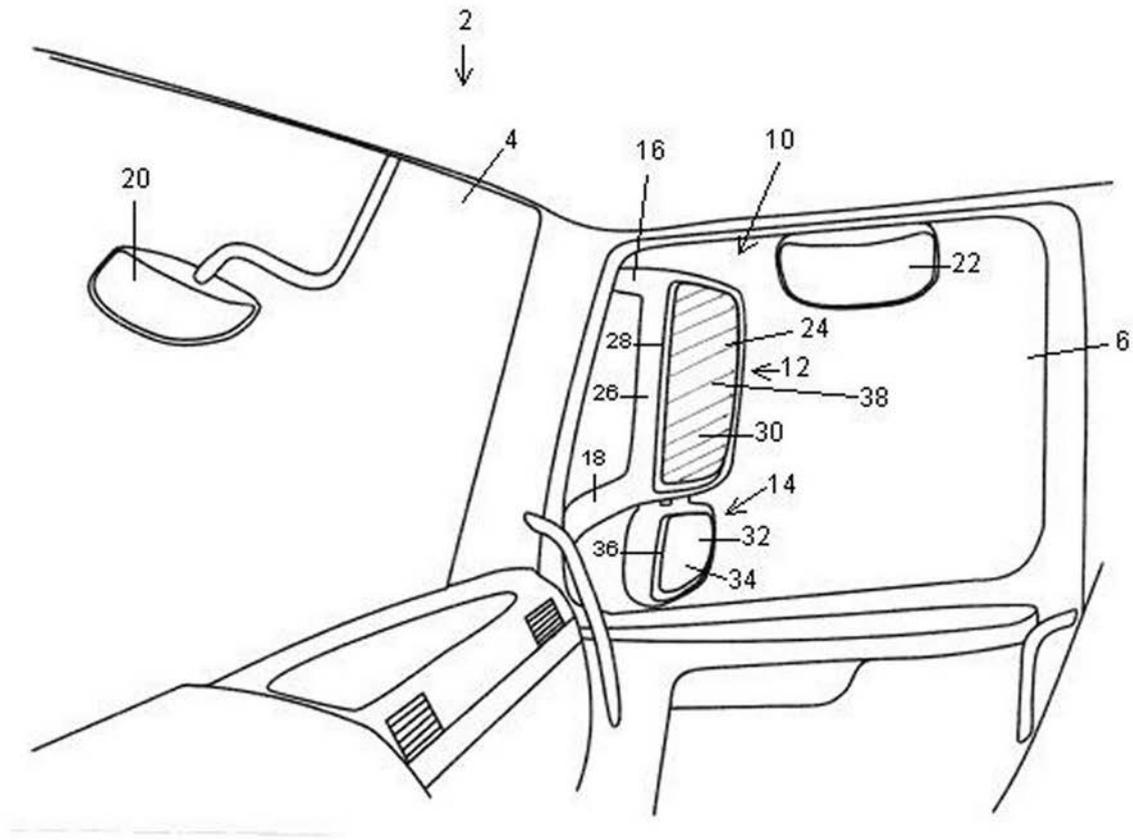
【0026】

- 2 車両、トラック
- 4 フロントガラス
- 6 右側の窓
- 10 ミラーアセンブリ
- 12 メインミラー
- 14 広角ミラー
- 16 上の保持アーム
- 18 下の保持アーム
- 20 フロントミラー
- 22 ランプミラー
- 24 メインミラーのガラスユニット
- 26 メインミラーのミラーハウジング
- 28 メインミラーのフレーム
- 30 メインミラーのミラーガラス
- 32 広角ミラーのガラスユニット
- 34 広角ミラーのミラーガラス
- 36 広角ミラーのフレーム
- 38 常設視覚マーキング、青い色調、網掛け
- 40 常設視覚マーキング、フレームの色、斜線掛け

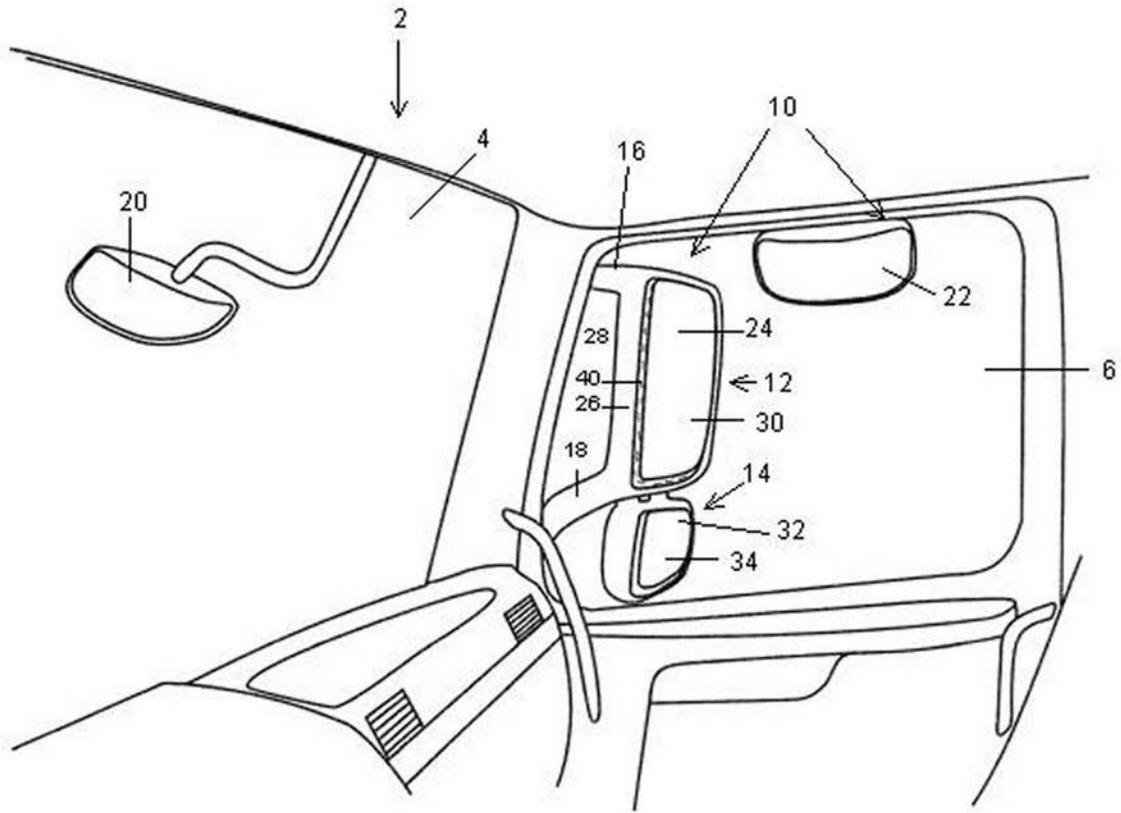
30

40

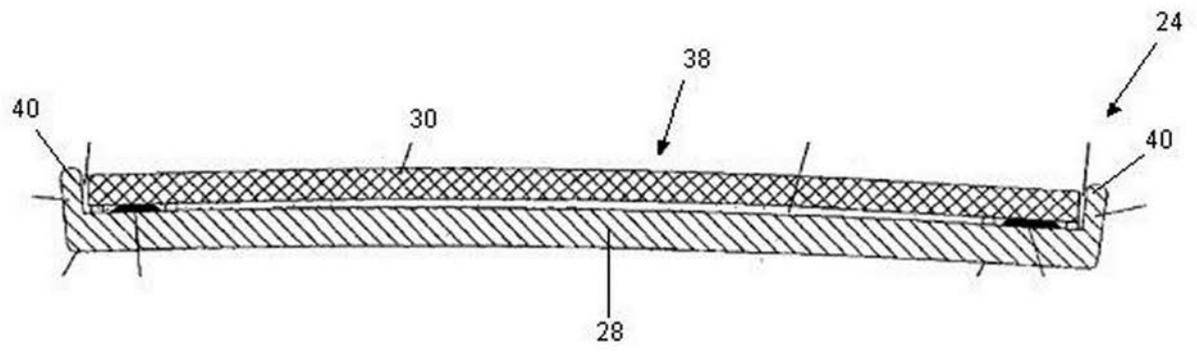
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/EP2010/051978

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. B60R1/06		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B60R		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 96/04152 A1 (UNG LY WENG [US]) 15 February 1996 (1996-02-15) page 4, line 1 - line 23; figures	1-3,6-11
Y	-----	4,5
X	EP 1 972 497 A2 (MEKRA LANG GMBH & CO KG [DE]) 24 September 2008 (2008-09-24) paragraph [0016] - paragraph [0025]; figures	1-3,6-11
X	EP 1 935 721 A1 (HONDA MOTOR CO LTD [JP]) 25 June 2008 (2008-06-25)	1,4-6,11
Y	paragraph [0010] - paragraph [0019]; figures	2,3
	----- -/-	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed *T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *&* document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 26 März 2010		Date of mailing of the international search report 21/04/2010
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040. Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Axelsson, Tiberiu

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/EP2010/051978

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	<p>Europäisches Parlament, Rat: "Richtlinie 2003/97/EG des Europäischen Parlaments und des Rates"[Online] 10 November 2003 (2003-11-10), XP002572604 EUR-LEX (Amtsblatt Nr. L025 der Europäischen Union) Retrieved from the Internet: URL: http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=CELEX:32003L0097:DE:HTML [retrieved on 2010-03-10] cited in the application the whole document</p>	2,3
Y	<p>DE 40 04 732 A1 (BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG [DE]; HELMUT PIRINGER SONDERENTWICKL [DE]) 22 August 1991 (1991-08-22) column 2, line 22 - column 3, line 26</p>	4,5

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/EP2010/051978

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 9604152	A1	15-02-1996	AU 690314 B2 23-04-1998
			AU 3153795 A 04-03-1996
			CA 2189165 A1 15-02-1996
			DE 19581612 T0 24-04-1997
			FR 2723347 A1 09-02-1996
			GB 2302071 A 08-01-1997
			JP 9506059 T 17-06-1997
			US 5594594 A 14-01-1997
EP 1972497	A2	24-09-2008	BR PI0801638 A2 25-11-2008
			DE 102007013028 A1 25-09-2008
			US 2008239529 A1 02-10-2008
EP 1935721	A1	25-06-2008	NONE
DE 4004732	A1	22-08-1991	NONE

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2010/051978

A. KLASSIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES INV. B60R1/06		
Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC		
B. RESEARCHIERTE GEBIETE		
Recherchiertes Mindestprüfstoff (Klassifikationssystem und Klassifikationssymbole) B60R		
Recherchierte, aber nicht zum Mindestprüfstoff gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen		
Während der internationalen Recherche konsultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe) EPO-Internal		
C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	WO 96/04152 A1 (UNG LY WENG [US]) 15. Februar 1996 (1996-02-15) Seite 4, Zeile 1 - Zeile 23; Abbildungen	1-3, 6-11
Y	-----	4, 5
X	EP 1 972 497 A2 (MEKRA LANG GMBH & CO KG [DE]) 24. September 2008 (2008-09-24) Absatz [0016] - Absatz [0025]; Abbildungen	1-3, 6-11
X	EP 1 935 721 A1 (HONDA MOTOR CO LTD [JP]) 25. Juni 2008 (2008-06-25)	1, 4-6, 11
Y	Absatz [0010] - Absatz [0019]; Abbildungen -/--	2, 3
<input checked="" type="checkbox"/> Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen <input checked="" type="checkbox"/> Siehe Anhang Patentfamilie		
* Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen : *A* Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonders bedeutsam anzusehen ist *E* älteres Dokument, das jedoch erst am oder nach dem internationalen Anmeldedatum veröffentlicht worden ist *L* Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt) *O* Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht *P* Veröffentlichung, die vor dem internationalen Anmeldedatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist *T* Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldedatum oder dem Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollidiert, sondern nur zum Verständnis des der Erfindung zugrundeliegenden Prinzips oder der ihr zugrundeliegenden Theorie angegeben ist *X* Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erfindertischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden ** Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erfindertischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren anderen Veröffentlichungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist *& Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist		
Datum des Abschlusses der internationalen Recherche 26. März 2010		Absenddatum des internationalen Recherchenberichts 21/04/2010
Name und Postanschrift der internationalen Recherchenbehörde Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Bevollmächtigter Bediensteter Axelsson, Tiberiu

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2010/051978

C. (Fortsetzung) ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
Y	<p>Europäisches Parlament, Rat: "Richtlinie 2003/97/EG des Europäischen Parlaments und des Rates"[Online] 10. November 2003 (2003-11-10), XP002572604 EUR-LEX (Amtsblatt Nr. L025 der Europäischen Union) Gefunden im Internet: URL:http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=CELEX:32003L0097:DE:HTML [gefunden am 2010-03-10] in der Anmeldung erwähnt das ganze Dokument</p> <p style="text-align: center;">-----</p>	2,3
Y	<p>DE 40 04 732 A1 (BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG [DE]; HELMUT PIRINGER SONDERENTWICKL [DE]) 22. August 1991 (1991-08-22) Spalte 2, Zeile 22 - Spalte 3, Zeile 26</p> <p style="text-align: center;">-----</p>	4,5

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2010/051978

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument	Datum der Veröffentlichung	Mitglied(er) der Patentfamilie	Datum der Veröffentlichung
WO 9604152	A1	15-02-1996	AU 690314 B2 23-04-1998
			AU 3153795 A 04-03-1996
			CA 2189165 A1 15-02-1996
			DE 19581612 T0 24-04-1997
			FR 2723347 A1 09-02-1996
			GB 2302071 A 08-01-1997
			JP 9506059 T 17-06-1997
			US 5594594 A 14-01-1997
EP 1972497	A2	24-09-2008	BR PI0801638 A2 25-11-2008
			DE 102007013028 A1 25-09-2008
			US 2008239529 A1 02-10-2008
EP 1935721	A1	25-06-2008	KEINE
DE 4004732	A1	22-08-1991	KEINE

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW